

試行自治体における進捗状況等について

平成25年10月18日

地方公共サービス小委員会事務局

第1 概要

- 1 試行自治体として選定された自治体数：計11自治体
- 2 契約締結に至った自治体数：計6自治体（5自治体は準備中）
- 3 契約締結後、受託業務が既に開始した自治体数：計3自治体
（計3自治体における委託業務の内容）
 - 「自治体No. 5」：債権回収業務（奨学金返還金）
 - 「自治体No. 6」及び「自治体No. 9」：自治体職員に対する債権回収研修業務

第2 受託業務を開始した計3自治体について

1 奨学金（自治体No. 5）

(1) 状況

- ① 受託者が受託通知を発出した10日後の時点において、委託した債権額の約8.9%を回収。
- ② 10月以降、郵便が届かない債務者への直接訪問等を予定。

(2) 自治体担当者における所感

- 県からの連絡に今まで応じなかった債務者からの問い合わせや返済があった。
- 県が限られた人員のもと回収を実施した場合と比較すると、短期間に効果が上がっている。

(3) 今後の事務局の予定

今般の民間委託の効果に関する検討を行うため、委託した各債権の回収困難度や、回収率などの情報が得られるか、自治体と調整を行う。

2 職員向け研修（自治体No. 6）、（自治体No. 9）

(1) （自治体No. 6）について

ア 状況

合計10回の職員向け研修を予定。10月中に最終回を予定。

イ 自治体から事務局への報告

受講者への中間アンケート結果

- 理解度 「全て理解できた」：12%、「概ね理解できた」：85%
- 有用度 「参考となった」：60%、「概ね参考となった」：40%

※「現在の業務と関係の無い内容」については「参考となりにくい」との回答が複数見られた。

(2) 自治体No. 9について

ア 状況

予定されていた一回の研修を完了した。

イ 自治体から事務局への報告

受講者への中間アンケート結果

○理解度 「よく理解できた」：6%、「概ね理解できた」：68%

○有用度 「非常に有意義である」：9%、「有意義である」：68%

※「現在の業務と関係の無いテーマ」については、「テーマを変更したほうが良い」との回答が複数見られた。

事前に所管課の意向を把握した上で、共有できる事項を選定するなど、実務に直結した研修内容を検討する必要がある。

(3) 現時点における事務局の分析

自治体No. 6では、昨年度も弁護士を講師とした同様の研修を実施した。次年度も同様の研修を予定しているとのことである。また、各回の研修のたびに、受講者が、研修担当弁護士へメールで質問をしているとのことである。

外部専門家を講師とした研修実施には、自治体と外部専門家との間の基本的な協力関係構築についても、一定程度の効果があるものと思われる。

第3 準備中の5自治体について

自治体側のスケジュールに沿い、今後も協力を継続する予定。

第4 その他

第2回地方小委資料2-1

「自治体の公金債権に多額の滞納が生じており、債権回収が喫緊の課題。

そこで、市場化テストの活用も視野に、民間の能力を活用した良好な民間市場の形成に向け、債権回収の民間委託を試行し、調査検討を行う。」

平成25年2月に計11の試行自治体を選定したところであるが、良好な民間市場の形成に向け、試行自治体以外の自治体についても、積極的な支援を実施し、調査検討の対象とする予定である。

以上